

総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)

独創的な人向け特別枠

# 「異能(Inno)vation」プログラム



平成30年度 応募要項

## 目次

1.	異能(Innovation)プログラム	- 1 -
1-1.	異能(Innovation)とは(背景と目的)	- 1 -
1-2.	部門	- 1 -
1-3.	対象者	- 2 -
1-4.	知的財産の保護方針	- 2 -
1-5.	応募受付期間	- 2 -
1-6.	応募方法	- 2 -
1-7.	本募集に関する連絡先など	- 2 -
1-8.	(参考)個人情報の取り扱いについて	- 3 -
2.	ジェネレーションアワード部門	- 4 -
2-1.	募集対象	- 4 -
2-2.	支援額	- 4 -
2-3.	技術開発期間	- 4 -
2-4.	平成30年度 実施スケジュール	- 4 -
2-5.	応募内容	- 4 -
2-6.	選考および結果の開示	- 5 -
2-7.	選考通過にあたっての必須要件	- 5 -
2-8.	秘密の保持	- 6 -
2-9.	知的財産権の取り扱い	- 6 -
2-10.	留意事項(必ずお読みください)	- 6 -
3.	破壊的な挑戦部門	- 8 -
3-1.	募集対象	- 8 -
3-2.	平成30年度 実施スケジュール	- 8 -
3-3.	アワード	- 8 -
3-4.	応募内容	- 8 -
3-5.	SNSでの応募方法	- 9 -
3-6.	協力協賛企業とのマッチング	- 9 -
3-7.	選考および結果の開示	- 9 -
3-8.	アワード受賞にあたる必須要件	- 10 -
3-9.	秘密の保持	- 10 -
3-10.	知的財産権の取り扱い	- 10 -
3-11.	留意事項(必ずお読みください)	- 10 -

# 1. 異能(Inno)vationプログラム

## 1-1. 異能(Inno)vationとは（背景と目的）

第4次産業革命時代に突入し、地球規模の産業構造変革が起きている中、我が国が国際的な競争力を維持・強化し、社会問題の解決と経済の持続的な経済成長を達成していくためには、ICTイノベーションに伴う社会革新が必要です。なかでも、既存の思考の延長線上にない発想や技術等により、既存市場等を劇的に変化させる破壊的イノベーションに対する期待はますます大きくなっています。

我が国発の破壊的イノベーションが生まれるためには、まずは、既存の常識から見て「変わった」発想の芽が自然に育つ苗代、失敗を恐れず果敢に挑戦できる雰囲気、ダイバーシティを受入れ認める文化、などが必要になります。総務省では、奇想天外でアンビシャスな技術課題に失敗を恐れずに挑戦する人（通称：へんな人）を支援する「異能(Inno)vation」プログラムを平成26年度から開始しました。また、平成29年度からは気軽に挑戦できるちょっとしたアイデアやこだわりの技術などの応募も始めています。我が国において、人工知能でもできる「既知の正解を探す力」よりも「これまでにない（＝人工知能には予想もつかない）課題を発見し未来を拓く力」で「何もない0のところ、新たな1を創造する」ことにのびのび挑戦できるような雰囲気を醸成していくことを目指しています。

挑戦してみる皆様からのご応募をお待ちしております。

世界的に変化と革新の早いICT分野におけるあるべき支援の仕方について、総務省も常に考え挑戦を続けます。ともに新しい何かに挑戦し合い、我が国の明日を切り拓いて行きましょう。

\*ICTとはInformation and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、日本語では「情報通信技術」という意味で使われる用語です。

※本プログラムは、情報通信審議会諮問「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」（中間答申：平成25年7月5日 最終答申：平成26年6月27日）の提言を踏まえ、ICT成長戦略の一つとして平成26年に開始され、その後年々進化を遂げながら、平成29年には未来投資戦略2017（H29年6月9日閣議決定）などに国の重点施策として位置づけられています。

## 1-2. 部門

### 課題への挑戦を支援

## 破壊的な挑戦 部門

ICT分野において、破壊的価値を創造する、奇想天外でアンビシャスな技術課題への挑戦を支援する部門です。

社会や産業に大変革をもたらすような課題に対し、失敗を恐れず果敢に挑戦を行うような提案を募集します。

（支援額300万円まで。最長1年間）

詳細はP.4からご確認ください。

### 協力協賛企業があなたを表彰

## シネレーションアワード 部門

ICT分野における

- ・未来がより良くなるような、ちょっとした独自のアイデア
- ・自分でも一番良い使い方が分からないけれど、こだわりの尖った技術やモノ
- ・自らが発見した実現したい何か

を募集し、異能(Inno)vation協力協賛企業との連携により、表彰を行う部門です。

さらに、これらのアイデア・技術・課題について企業と組んで実現を目指す機会を設けます。

詳細はP.8からご確認ください。

### 1-3. 対象者

- ・年齢制限はありません。
  - ・日本国籍を持つ者（居住地問わず）、または終了まで日本国内で技術開発や対応が可能な者。
  - ・自薦（個人またはグループ）もしくは他薦（近くにいる推薦したい人やグループ）。
- ※なお、業務実施機関は被推薦者に対し推薦者の情報開示を行いません。
- ※「破壊的な挑戦部門」、「ジェネレーションアワード部門」の2部門同時応募が可能です。

### 1-4. 知的財産の保護方針

「破壊的な挑戦部門」、「ジェネレーションアワード部門」は、それぞれ知的財産保護の考え方が異なります。各部門の応募要項等の詳細を必ずお読みいただき、理解した上でご応募ください。

### 1-5. 応募受付期間

平成30年5月22日(火) 11:00～平成30年7月20日(金) 18:00

### 1-6. 応募方法

公式サイト内の応募フォームからご応募ください。

<http://www.inno.go.jp>



※応募フォームの手順に沿ってご入力をお願いいたします。

※追加資料や試作品などは、公式サイト内の応募フォームにおける資料添付による提出、もしくは業務実施機関への郵送にて受付けます。なお、業務実施機関への手渡しは受付けません。

※郵送物は締切当日消印、当日宅配便受付日付を有効とします。なお、提出いただいた書類等は原則として返却いたしませんので予めご了承ください。

※ジェネレーションアワード部門はSNS(Facebook、Instagram、Twitter、YouTubeなど)による応募も可能です。

### 1-7. 本募集に関する連絡先など

業務実施機関

株式会社角川アスキー総合研究所「異能(Inno)vation」事務局

電話：03-5840-7629

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 10:00～18:00

メールアドレス：info/atmark/inno.go.jp（/atmark/を@に変えてください）

異能(Inno)vation 公式ホームページ：<http://www.inno.go.jp>

## 1-8. (参考) 個人情報の取り扱いについて

個人情報とは、住所、氏名、電話番号、e-mailアドレスその他特定の個人として識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものも含む。）をいいます。

応募の際に提供いただいた個人情報については、異能(Inno)vationプログラムの業務実施機関を務める株式会社角川アスキー総合研究所の「個人情報保護方針」に則って対応します。

### (1) 応募いただいた個人情報の利用目的

- ① 選考及び選考通過に関する通知
- ② 各種お問い合わせに関する確認、返答のご連絡
- ③ 本プログラムに関連したイベントがあった際のご連絡

### (2) 応募いただいた個人情報の管理について

- ① 不正アクセス、紛失、漏洩、改ざんなどを防止するために、厳重なセキュリティ対策を実施します。
- ② 個人情報を入力いただく際、データ暗号化技術を利用して通信時の情報を保護します。
- ③ 応募に関して業務実施機関が得た個人情報は、法令の定めのある場合を除いて、提供者の事前の同意なく、予め明示した利用目的以外に使用することはありません。

### 【個人情報の取り扱いに関する問い合わせ、苦情・相談窓口】

開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡ください。

(社名) 株式会社角川アスキー総合研究所

(住所) 〒113-0024 東京都文京区西片1-17-8 KSビル2階

(TEL) 03-5840-7800 (代表) (FAX) 03-5840-7812

(E-mail) info/atmark/lab-kadokawa.com (/atmark/を@に変えてください)

個人情報管理責任者：吉川栄治

◆業務実施機関の「個人情報保護方針」は下記で公開しています。

URL : <http://www.lab-kadokawa.com/privacy.php>

応募する部門の応募要項を必ずお読みの上、ご応募ください。

「破壊的な挑戦部門」応募要項 → P.4～7  
「ジェネレーションアワード部門」応募要項 → P.8～11

## 2. 破壊的な挑戦 部門

### 2-1. 募集対象

日々新しい技術や発想が誕生している世界的に予想のつかないICT（情報通信技術）分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性があり、奇想天外でアンビシャスな技術課題への挑戦を支援します。社会や産業に大変革をもたらすような課題に対して、失敗を恐れず果敢に挑戦を行うような提案を募集します。

必ず留意事項をお読みの上、ご応募ください。

### 2-2. 支援額

300万円を上限とします。

※経費や物品の管理等の煩雑な事務等を業務実施機関が代行することで、技術課題に挑戦する者が可能な限り自らの技術開発に没頭できる環境を構築します。また、原則として現金支給は行いません。

※人件費は支給対象者の前年度の収入を基に単価を算出します。

### 2-3. 技術開発期間

最終選考終了後（平成30年10月を予定）から最長で1年間（平成31年10月末頃まで）。

### 2-4. 平成30年度 実施スケジュール

応募受付期間	5月22日(火) 11:00～7月20日(金) 18:00
一次選考通過者発表	8月頃予定
最終選考	9月頃予定
最終選考通過者発表	10月頃予定
異能vationプログラム 協力協賛企業マッチングイベント	10月頃予定
スプリングスクール（中間成果報告会）	2月～3月頃予定
成果報告・終了評価	平成31年10月頃予定

※予定は変更になる場合がございますので、公式サイトにてご確認ください。

### 2-5. 応募内容

「1-6. 応募方法」をご確認ください。応募時の記入項目は下記になります。

- ・挑戦する技術課題名（50文字以内）
- ・技術課題を乗り越えて実現したい目標（600文字以内）
- ・実現への道筋（1,000文字以内）

※追加資料や試作品などの提出も可能（任意）。

※追加資料や試作品などは、応募フォームにおける資料添付による提出、もしくは、業務実施機関への郵送にて受付。なお、業務実施機関への手渡しは受けません。

※郵送物は締切当日消印、当日宅配便受付日付を有効とします。なお、提出いただいた書類等は原則として返却いたしませんので予めご了承ください。

## 2-6. 選考および結果の開示

業務実施機関による形式確認後、一次選考、最終選考を実施します。最終選考では面談等を求めることがあります。

提案の評価はスーパーバイザーが実施します。評価は提案内容のみに対して行われます。(性別、年齢、経歴や業績は、評価の対象になりません。)

一次選考、最終選考ともに公式ホームページにて選考通過者の氏名、在住の都道府県及び技術課題名を開示します。

なお、最終選考通過者以外の全ての応募者は、協力協賛企業とのマッチングプログラムへお進みいただけます。詳細は「2-10. (4) 協力協賛企業とのマッチングについて」をお読みください。

### スーパーバイザー (五十音順)

上田 学 米国 MODE, Inc. CEO  
小川 エリカ ギネスワールドレコーズジャパン株式会社  
～「匠ニッポン」プロジェクト～ 代表取締役社長  
川西 哲也 早稲田大学 理工学術院 基幹理工学部 電子物理システム学科 教授  
高須 克弥 医療法人社団福祉会高須病院理事長 高須クリニック院長  
高橋 智隆 株式会社ロボ・ガレージ 代表取締役社長、東京大学 先端科学技術研究センター 特任准教授  
原田 博司 京都大学大学院 情報学研究科 通信情報システム専攻 教授  
牧野 友衛 トリップアドバイザー株式会社 代表取締役  
まつもと ゆきひろ 一般財団法人Rubyアソシエーション 理事長

### プログラムアドバイザー (五十音順)

伊藤 穰一 MITメディアラボ所長  
中須賀 真一 東京大学大学院工学系研究科 航空宇宙工学専攻 教授  
外村 仁 First Compass Group General Partner/ Scrum Ventures アドバイザー/  
前 Evernote Japan会長  
三池 崇史 映画監督

## 2-7. 選考通過にあたっての必須要件

- ・課題の発案者であり、その課題を実現するために自立して技術開発を推進する者であること。複数名で取り組む場合には、それぞれの役割が重複しないこと。
- ・技術開発の全期間を通じ、課題の実現に向け、責任を持ち遂行することができること。
- ・選考プロセスにおいて面談等を実施することとなった場合には、それに参加可能であること。その場合の所要経費は業務実施機関より支弁します。
- ・最終選考通過後、本プログラムに係る会合や交流会などに積極的に参加をする意思があること。
- ・企業等の組織に所属する者の場合、最終選考通過後に所属組織からの承諾書を提出すること。

と。なお、承諾書の提出に当たり、所属機関との調整が必要な場合には業務実施機関が支援します。

- ・最終選考通過者が未成年者である場合、保護者と履行契約できること。なお、保護者の同意の取得に当たり、保護者との調整が必要な場合には、業務実施機関が支援します。

- ・日本国籍を持つ者（居住地問わず）、もしくは、終了まで日本国内で技術開発や対応が可能な者（国籍問わず）。

  - ※日本国籍を持つ方は国外での技術開発実施も可能です。

  - ※日本国籍を持たない方は、最終選考通過時から技術開発終了までを通じて、日本国内で技術開発を実施可能であること。

  - ※日本語による事務処理の対応が可能であること（あるいは対応が可能な環境にあること）。

  - ※日本国外で開発を実施する日本国籍を持つ方、もしくは日本国内で開発を実施する日本国籍を持たない方については、査証（ビザ）の取得、在留期間更新、在留資格変更等、本プログラムの参加にあたり必要となる実施地への滞在資格に関する各種手続は各自にて行っていただきます。技術開発者が在留資格に関する要件を満たせない場合、支援の中止等の措置を行います。

  - ※海外で開発を実施する開発技術もしくは技術開発者が、外国為替および外国貿易法に基づき輸出規制対象になる場合は、支援の中止等の措置を行います。

- ・反社会的勢力又はそれに係る者との関与が無いこと。

## 2-8. 秘密の保持

### (1) 最終選考通過までの提案内容の秘密保持

「2-6. 選考および結果の開示」の場合を除き、評価にかかる情報を含め提案に関するその他の情報についてはいかなる場合も開示をしません。

### (2) 選考通過者が履行しなければならない秘密保持

本プログラムを通じて選考通過者が知り得た企業や研究機関内の機密情報を、他に漏洩することや、技術開発目的の範囲外で利用することは認めません。

## 2-9. 知的財産権の取り扱い

最終選考通過者が本プログラム内で生んだ成果は、発明及び開発した本人に権利を帰属させます。最終選考通過者が現在所属している組織や機関がある場合でも、その組織や機関の財産にはならないことに留意してください。

## 2-10. 留意事項（必ずお読みください）

### (1) 応募内容及び技術開発内容の独自性について

応募時点から最終選考通過後まで、本プログラムに関わる一切の期間において、他者のアイデア及び知的財産を盗用すること、侵害することを禁じます。応募する段階から、他者のアイデア及び知的財産の盗用・侵害に関して十分に注意を払う必要があることを認識してください。

### (2) 不正の取り扱い

①本プログラムで言う「不正」とは、一般的な法律や条例に抵触する行為全般を指します。例えば、技術開発のために支給した物品を技術開発の目的以外で使用するなどは不正に該当します。



②また、本プログラムは総務省が実施する競争的資金制度の一部であり、競争的資金において不正が行われた際の取り扱いについては「競争的資金の適正な執行に関する指針」として公開されているので、応募にあたり、この内容を良く理解してください。

【参照】競争的資金の適正な執行に関する指針

<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin1.pdf>

### (3) プログラム終了後の調査への協力義務

今後の制度の充実等を図るため、最終選考通過者に対しプログラム終了時及びその後の10年程度まで起業状況等の現況調査等を行います。最終選考通過者は本調査に協力すること。

### (4) 協力協賛企業とのマッチングについて

最終選考通過者以外の全ての応募者は、協力協賛企業プログラムに応募する資格を持ちます。ただし、応募者の知的財産保護の観点から、応募フォームに記載されている注意事項を了承し遵守することを前提とします。応募者と協力協賛企業とのマッチングを業務実施機関が支援します。

### (5) その他

- ・ 1年に満たない時点で開発を終了した場合、その時点でのスキップ卒業が可能です。
- ・ 一次選考を通過した被推薦者には、業務実施機関から、最終選考への参加に関する意思確認の連絡を行います。
- ・ スーパーバイザーが技術開発に介入することはありません。
- ・ 評価の観点の目安は以下の通りです。
  - …独創性：破壊的な技術課題に挑戦する方に相応しいアイデアや特徴を持っているか
  - …自己追究性：他者に根拠や理由付けを求めない自己追究的な姿勢を持ち合わせているか
  - …認識の明確性：挑む技術課題についてその可能性や問題点、解決方策、あるいはどこが未知の領域なのかについて明確に認識しているか
  - …不屈の精神：挑む技術課題に絶対感を持ち、成功するまであきらめることなく挑み続ける気力があるか
- ・ 本プログラムでは、課題達成に向けた仮説が構築されており、かつ、仮に失敗しても、それにより次の道筋が明確になるような課題は高評価になります。

### 3. ジェネレーションアワード部門

#### 3-1. 募集対象

あなたの日頃のちょっとしたアイデア・技術・発見が、多種多様な企業と出会うことにより、思いもよらない使い方でさらに飛躍するかもしれません。

ICT分野における

- ・未来がより良くなるような、ちょっとした独自のアイデア
- ・自分でも一番良い使い方が分からないけれど、こだわりの尖った技術やモノ
- ・自らが発見した実現したい何か

を募集し、異能(Inno)vation協力協賛企業との連携により、表彰を行います。

必ず留意事項をお読みの上、ご応募ください。

#### 3-2. 平成30年度 実施スケジュール

応募受付期間	5月22日(火) 11:00～7月20日(金) 18:00
協力協賛企業による選考	8月頃予定
ノミネートのご連絡	9月頃予定
授賞式開催&協力協賛企業とのマッチングイベント	10月頃予定
ベンチャーキャピタル等とのマッチングイベント	11月～12月頃予定

※予定は変更になる場合がございますので、公式サイトにてご確認ください。

#### 3-3. アワード

提案の中から、ジェネレーションアワード部門へのノミネートを行います。ノミネートの中から、以下の分野賞を選定します。また、協力協賛企業が特に支援したいと思う提案については企業特別賞が設けられることがあります。なお、選考の結果、選定対象が無い分野については、分野賞を設定しません。

分野賞例：「動物の5感」、「時空の4次元」を乗り越えるような分野を表彰予定

- ①何かが新しく見えるようになる賞 ②何かが新しく聞こえるようになる賞  
③触ることに関する賞 ④匂いに関する賞 ⑤味に関する賞  
⑥何か・どこかに届くようになる賞 ⑦大きく広がる賞 ⑧時間が変わる賞  
⑨高く到達する賞 ⑩何か・どこか・誰かとつながる賞  
ほか、業務実施機関が思い付きもしない分野 など15賞程度

協力協賛企業各社より分野賞副賞（20万円）及び企業特別賞（未定）などを提供。

#### 3-4. 応募内容

「1-6. 応募方法」をご確認ください。応募時の記入項目は下記になります。

- ・提案タイトル（50文字以内）
- ・提案の概要（600文字以内）

※追加資料や試作品などの提出も可能（任意）。

※追加資料や試作品などは、応募フォームにおける資料添付による提出、もしくは、業務実施機関への郵送にて受付。なお、業務実施機関への手渡しは受け付けません。

※郵送物は締切当日消印、当日宅配便受付日付を有効とします。なお、提出いただいた書類等は原則として返却いたしませんので予めご了承ください。

### 3-5. SNSでの応募方法

Facebook、Instagram、Twitter、YouTubeでも応募を受け付けます。各SNSでの応募方法については、下記URLからご確認ください。

#### ①Facebook

Messenger機能にてご応募ください。

<https://www.facebook.com/innovationproject/>



#### ②Instagram

ダイレクトメッセージ機能にてご応募ください。

下記アカウントのフォローをお願いいたします。

[https://www.instagram.com/inno\\_project/](https://www.instagram.com/inno_project/)



#### ③Twitter

ダイレクトメッセージ機能にてご応募ください。

下記アカウントのフォローをお願いいたします。

[https://twitter.com/inno\\_project](https://twitter.com/inno_project)



#### ④YouTube

プライベートメッセージ機能にてご応募ください。

<https://www.youtube.com/user/innoproject>



### 3-6. 協力協賛企業とのマッチング

協力協賛企業は、アワード選考中にマッチングしたい提案を発掘した場合、選考終了後にその希望を業務実施機関に伝えます。その後、業務実施機関から応募者へ連絡を行い、応募者が希望する場合、企業と応募者とのマッチングが成立します。

### 3-7. 選考および結果の開示

業務実施機関による形式確認後、異能(Inno)vationプログラムの協力協賛企業による選考を実施します。

評価は提案内容のみに対して行われます。応募形式（応募フォーム、各種SNS）による評価の違いはありません。

公式ホームページにて、ノミネート者、アワード受賞者の氏名、在住の都道府県及び提案タイトルを開示します。

なお、選考に通過しなかった方に対しては特段の連絡を行いません。

### 3-8. アワード受賞にあたる必須要件

- ・提案の発案者及び発案グループであること。
- ・応募内容（追加資料を含む）に関する権利は応募者本人もしくは本人達に属するものとして管理しますが、選考を行う協力協賛企業が類似のアイデアや技術や課題を検討している可能性も否めないため、提案を絶対秘匿にしたい場合には応募しないこと。
- ・選考プロセスにおいて面談等を実施することとなった場合には、それに参加可能であること。その場合の所要経費は業務実施機関より支弁します。
- ・アワード通過後、本プログラムに係る会合や交流会などに積極的に参加をする意思があること。
- ・企業等の組織に所属する者の場合、アワード受賞の際には所属組織からの承諾書を提出すること。なお、承諾書の提出に当たり、所属機関との調整が必要な場合には業務実施機関が支援します。
- ・アワード受賞者が未成年者である場合、保護者又は監護者の同意があること。なお、同意の取得に当たり、保護者又は監護者との調整が必要な場合には、業務実施機関が支援します。
- ・日本国籍を持つ者（居住地問わず）、または終了まで日本国内で技術開発や対応が可能な者。
- ・日本語による事務処理の対応が可能であること。（あるいは対応が可能な環境にあること）。
- ・アワード受賞提案が、外国為替および外国貿易法に基づき輸出規制対象になる場合は、選外とします。
- ・反社会的勢力又はそれに係る者との関与が無いこと。

### 3-9. 秘密の保持

#### (1) アワード通過までの提案内容の秘密保持

「3-7 選考および結果の開示」の場合を除き、評価にかかる情報を含め提案に関するその他の情報についてはいかなる場合も開示をしません。

#### (2) 選考通過者が履行しなければならない秘密保持

本プログラムを通じて選考通過者が知り得た企業の機密情報を、他に漏洩することや、本プログラム執行の目的の範囲外で利用することは認めません。

### 3-10. 知的財産権の取り扱い

- ・応募内容は協力協賛企業に開示されるため、内容を完全秘匿したい場合には応募しないでください。
- ・ノミネート者とアワード受賞者は、氏名、在住の都道府県と提案タイトルが公式ホームページにて開示されます。

### 3-11. 留意事項（必ずお読みください）

#### (1) 応募内容の独自性について

本プログラムに関わる一切の期間において、他者のアイデア及び知的財産を盗用すること、侵害することを固く禁じます。応募する段階から、他者のアイデア及び知的財産の盗

用・侵害に関して十分に注意を払う必要があることを認識してください。

(2) 不正の取り扱い

不正を行わないこと。本プログラムで言う「不正」とは、一般的な法律や条例に抵触する行為全般を指します。

(3) プログラム終了後の調査への協力

今後の制度の充実等を図るため、アワード受賞者に対し表彰後の現況調査等を行います。アワード受賞者は本調査に協力すること。

(4) その他

- ・業務実施機関は応募者の許可なく個人情報の開示はいたしません。
- ・応募者は協力協賛企業に対し本プログラムを通じて直接的、間接的（業務実施機関を通じてなど）に交渉することはできません。
- ・アワード選考後、受賞発表後も継続的に協力協賛企業が応募者の提案を閲覧することがあります。